

豊橋市及び生徒の居住する市町村において気象台が以下の防災気象情報を 発表した場合の登下校について

1 暴風警報

- ・すでに発表されている場合
 - 自宅待機
- ・始業時刻2時間前（午前7時）までに解除された場合
 - 平常どおりに授業実施
- ・始業時刻2時間前（午前7時）を過ぎてから午前11時までに解除された場合
 - 解除後2時間を経ってから授業実施
- ・午前11時を過ぎてからの解除
 - 臨時休校（自宅学習）
- ・登校後に発表された場合
 - ただちに授業を中止し、生徒の安全を確保する。その後、安全に下校できると判断した場合、下校または保護者への引き渡しを行う。

※自宅のある市町村地区に、警報が解除された後も、交通機関の途絶、登校に際し危険のある場合は安全を最優先して登校しない。

※授業を実施する場合は、Classiにて授業開始時間を連絡します。

2 特別警報（警戒レベル5）、危険警報（警戒レベル4）の場合

- ・すでに発表されている場合
 - 学校には登校しない。
 - その日に解除されても登校しない。
 - 授業の開始は学校から連絡する。
- ・登校後に発表された場合
 - ただちに授業を中止し、生徒の安全を確保する。その後、安全に下校できると判断した場合、下校または保護者への引き渡しを行う。

その他

その他の連絡等は、Classiにて連絡しますので、こまめに確認をしてください。